

海外安全対策情報
(2019年4月～6月)

在セブ領事事務所

1 社会・治安情勢

(1) フィリピン全般の治安について、日本国内と比較すると、銃器を使用した殺人・薬物売買等事件、強盗（路上強盗・昏睡強盗）及び性犯罪の件数は格段に高いことから、平素から多額の現金や不要な貴重品を持ち歩かない、万一被害に遭った際は生命・身体を守ることを第一に考えて無理な抵抗はしないなど、慎重に行動する必要がある。

(2) セブ州においては後述の犯罪統計のとおり、強盗、窃盗事件や銃器を使用した殺人事件が引き続き多発している。邦人被害については、スリ・置き引き等の窃盗被害に遭う事案が後を絶たない他、深夜の単独歩行中に発砲を受け、負傷する事案も報告されている。夜間の一人歩きは極力避ける、見知らぬ人から話しかけられても、むやみに信用し、同行しない等、防犯・安全対策を徹底し、慎重に行動することが大切である。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2019年4月～6月における犯罪発生件数は以下のとおり。犯罪件数総数は11,934件で、前期比約3%増、前年同期比約26%増となっている。

殺人（含む未遂） 118件

（うちセブ都市圏（セブ、マンドウェイ、ラプラプの3市）で47件）

傷害 619件（うちセブ都市圏の3市で225件）

強姦 98件（うちセブ都市圏の3市で28件）

強盗 301件（うちセブ都市圏の3市で127件）

窃盗 990件（うちセブ都市圏の3市で498件）

(2) 邦人被害事案

ア 4月上旬、セブ市内において邦人旅行者（男性）が、夜間、マボロ地区に所在するショッピングモールから近くの滞在先ホテルに移動中の路上で、見知らぬ現地人女性に話しかけられた。ホテル到着後、バッグのファスナーが開いており、所持していた財布がなくなっていることに気づいた。

イ 4月中旬、マンドウェイ市内において邦人旅行者（女性）が、ショッピングモールで買い物中、人混みの中で、現金数十万円及びパスポート等の入った

財布のすり被害に遭った。

ウ 4月下旬、セブ市内において邦人留学生（男性）が、深夜、マボロ地区に所在する学校を出て、単独徒歩移動中、背後から近づいてきたバイク2人組に行く手を阻まれ、バイクを降りた1人により発砲を受け、負傷する事案が発生した。

エ 5月上旬、マンダウエ市内において在留邦人が、ジプニーに乗車中、乗客の男性が小銭を車内に散乱させ、それに気を取られているうちに、財布（カード類）のすり被害に遭った。

（3）その他

ア 今期、セブ島内で邦人の水難死亡事故が複数発生した。

イ 2019年1月～6月の半年間で、在セブ領事事務所に対して、約30件のパスポート紛失・盗難届出があった。旅券の紛失、盗難に遭った場合、旅行日程・滞在期間の変更が生じ得ることに加え、当該パスポートが偽造され不正な出入国や犯罪に利用される場合もあるため、管理には十分な注意が必要である。

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがあり、進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

6 その他

語学留学等でセブに短期滞在中の邦人に関して、関係者より「本人としばらく連絡がつかず、心配している。」との相談が、在セブ領事事務所に対して寄せられることがある。

短期滞在中は、安否を案じている家族等がいることを心の片隅に留め、日程・滞在先の情報を関係者に共有する、海外で利用できる携帯電話を持つ等し、安

否を確認する手段を確保しておくことが肝要である。

なお、在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」の活用をお勧めする。

たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(了)